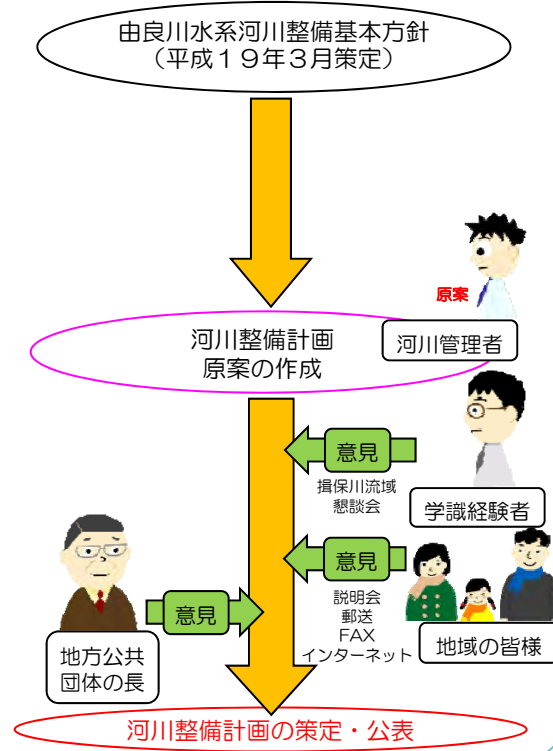


揖保川水系河川整備計画(原案)(国管理区間)の概要

新たな河川整備計画の策定の流れ

- 国土交通省では、揖保川の国管理区間において、今後おおむね30年間で実施する川づくりの目標や具体的な整備内容を定める「河川整備計画」の策定を進めています。
- 河川整備計画の策定段階においては、地域の意見を十分に反映させるために、住民のみならずからご意見を伺うこととしています。
- これからの揖保川の川づくりについて、みなさんのご意見をお聞かせ下さい。



揖保川の現状

- 揖保川は、昭和51年9月の秋雨前線・台風17号により、戦後最大規模となる甚大な被害を受けました。
- 近年では、平成21年の台風9号により、中上流部では将来の計画規模を超える流量が流下し、無堤区間を中心に甚大な被害をもたらしました。



林田川入野橋流失(たつの市神岡町) S51.9洪水 被害状況



野田橋下流浸水状況(宍粟市山崎町) H21.8洪水 被害状況

- 揖保川の堤防は揖保川下流部および林田川を中心に整備されてきたため中・上流部に、堤防整備の未施工および暫定区間が集中しています。
- 人口や資産が集まる下流部においても、一部区間で流下能力が低い区間が残っています。

河川整備の内容(治水)

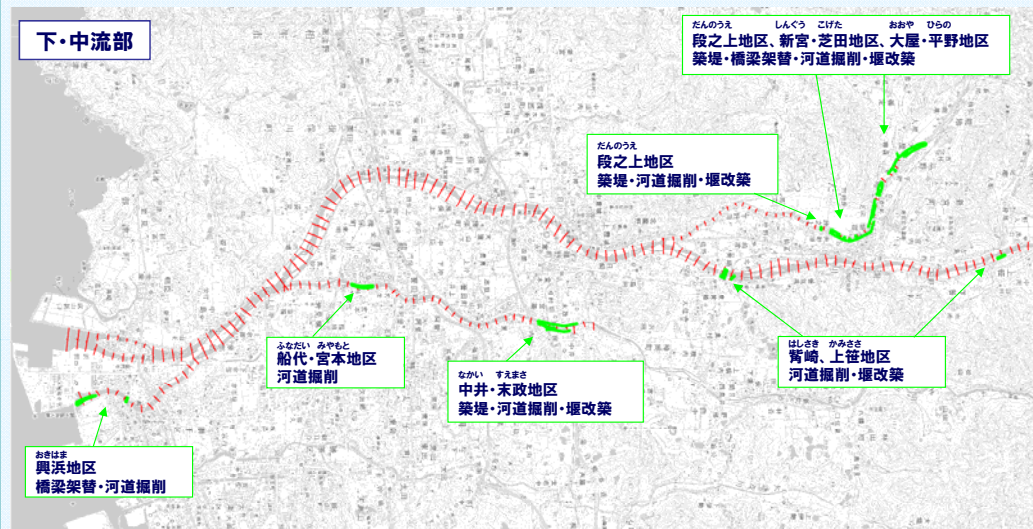
第28回 揖保川流域委員会
平成25年3月24日
資料-4-2

治水の目標

- 揖保川の長期的な治水目標である「揖保川水系河川整備基本方針」で定められた目標に向け、上下流及び本支川バランスを踏まえた段階的な整備により、洪水等による災害の防止及び軽減を図ります。
- 浸透に対する安全性が確保されていない堤防については、順次、質的な安全性の向上に努めます。
- 地震については、最大級の強さを持つ地震動に対し河川管理施設の耐震性能の確保に努めます。津波対策については、今後の新たな知見も踏まえて、津波災害発生防止に努めます。
- これにより、流域で甚大な被害を発生した昭和51年9月の洪水と同規模の洪水が発生した場合でも、浸水被害の防止または軽減を図ることが可能となるとともに、平成21年8月の洪水に対して被災した箇所での被害軽減を図ることが可能となります。

整備の内容

対象区間および整備箇所位置図



国土交通省	揖保川	46.9
	中川	3.7
	元川	1.2
	林田川	6.6
	栗栖川	7.2
	引原川	1.1
	小計	66.7

無堤部の対策

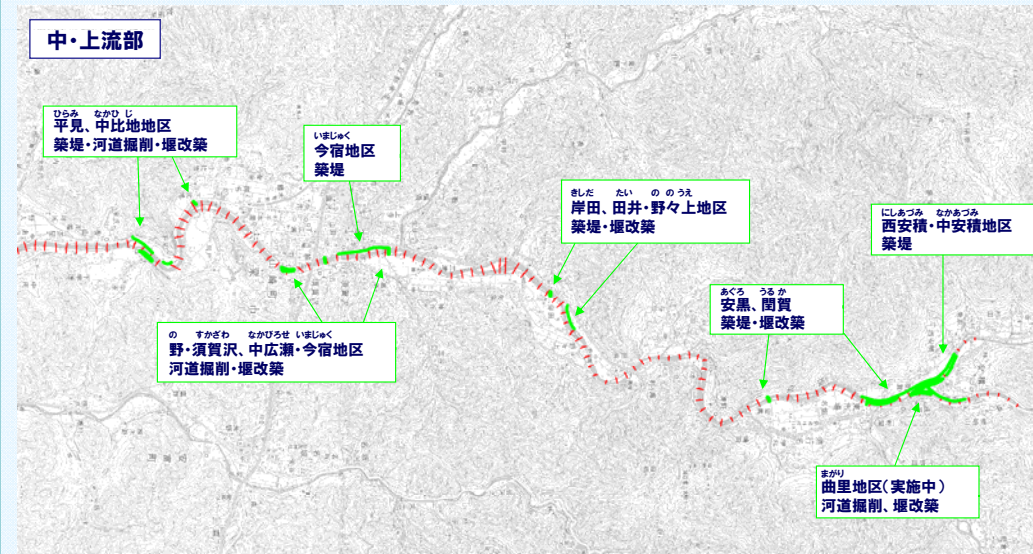
- 中上流部の無堤区間で、昭和51年9月の台風17号洪水に対して流下能力が不足している区間について、堤防の整備を実施します。

水位低下対策

- 昭和51年9月の台風17号洪水に対して洪水の流下断面が不足している箇所については、河川環境に配慮しながら、河道掘削や支障となっている横断工作物(堰・橋梁)の改築等を実施します。

堤防の安全性の確保

- 堤防の浸透や侵食に対して安全性が低い区間については、今後、背後地の人口、資産等を踏まえ、堤防の安全性を確保するための対策を順次実施します。



河川整備の内容（利水）

- 水利権の更新や変更は、利水者の水利用の実態及び水需要を踏まえ適正な水利権許可を行うとともに、慣行水利権については、水利用実態把握に努め、許可水利権化を指導します。
- 流水の正常な機能を維持するため、正常流量の確保に努めます。渇水時の危機管理対策として、渇水対策を強化するとともに、渇水調整の円滑化を図っていきます。

河川整備の内容（環境）

生物の生息・生育・繁殖環境

- 生物移動の連続性の回復を図ります。縦断的移動に関しては、魚道等の改築修繕について施設管理者と連携して移動の再生を図ります。横断方向の連続性については、魚類等の生息環境の拡大が期待できる樋門等を選定し対策を図ります。
- 昭和30年代と比較して、現在樹林化等が進行している丸石河原について、出水による攪乱など自然の営力を活かした再生を図ります。
- 干潟、ワンド・たまり、瀬・淵、水際植生及び中川分派点の河畔林については保全に努め、河道整備により改変せざるを得ない場合は、環境が再生できるよう地形形状を工夫します。

水環境（水質）

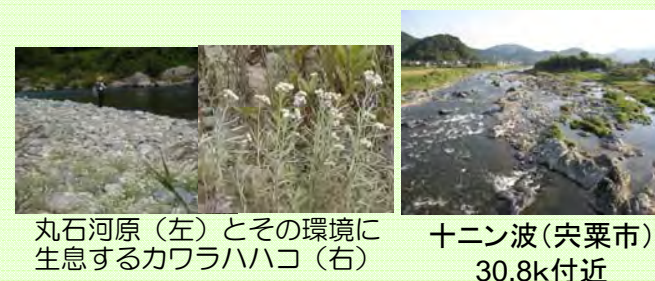
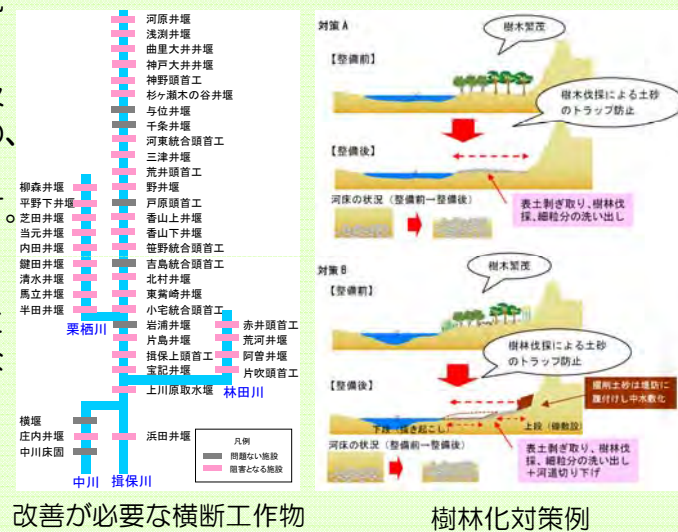
- 定期的な水質調査により状況を把握するとともに、住民や関係機関と連携しながら良好な水質を維持します。

河川景観

- 揖保川の景観の重要な要素であり、原風景ともなっている丸石河原については、生物の生息・生育・繁殖の場と合わせて保全再生を図ります。
- 河川内にある景勝地である「十二ノ波」については、保全を図り、近接する景勝地についても、河川整備が景観阻害の原因とならないよう保全を図ります。
- 揖保川とともに歴史を刻んだ水辺景観については、地域・関係機関と協力しながら保全を図るとともに、地域のまちづくりと連携し、良好な水辺空間の整備・利活用を図ります。

環境学習

- 水辺を利用して、子供たちや住民とともに学べる場づくり等、協働で実施を図るとともに、環境学習の場へ河川管理者が出前講座の講師として積極的に参加します。



河川整備の内容（河川管理）

河川管理施設の機能維持

- 堤防や護岸に異常が見られれば補修を行うとともに、水門・排水機場・樋門等の施設の補修・補強・更新・改築等について効率的・効果的な施設の機能保全を図ります。

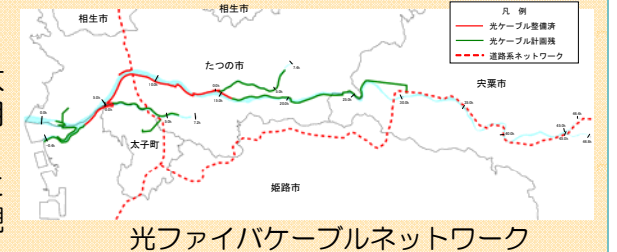
河川区域の管理

- 洪水を安全に流下させるために支障となる樹木は伐採するとともに、発達した樹木については、生物の生息・生育・繁殖の場に配慮した輪伐による計画的伐採を実施します。
- 河道掘削、堰改築等による河床変動等の土砂管理に関する課題について、河道内堆積土砂の変動の状況・傾向を把握し、流下能力阻害となる場合は撤去を実施します。

- 良好な河川環境を維持するために、地域住民や関係機関と連携を図り、美化清掃活動の継続的な実施と支援を行います。

危機管理

- 観測機器の増設や光ファイバケーブル網の拡大を図ります。インターネットや電子メールを用いたリアルタイムの情報提供・ユビキタスネットワークの活用を進めるための検討を行うとともに、観測施設等の適正な管理を行うほか、観測機器・通信経路の二重化を推進します。
- 出前講座等による防災意識の啓発や、浸水想定区域図の周知等による洪水ハザードマップの作成支援、関係機関や地域住民と連携した防災訓練等を促進します。



揖保川の川づくりに皆様のご意見をお聞かせください！！

皆様のご意見は以下の方法で平成25年〇月〇日まで募集します。

【1.郵送・FAX】

下記施設にて配布しています河川整備計画（原案）および概要版をご覧いただき、ご意見がございましたら所定の封筒（送料無料）により投函していただくか、FAXにて送付して下さい。なお、所定の封筒をご利用される場合は、平成25年〇月〇日までの消印があるものを有効とさせていただきます。

FAX送信先 079-282-8663（姫路河川国道事務所 調査第二課内）

・国土交通省 姫路河川国道事務所	・兵庫県 宍粟事業所	・宍粟市役所
・国土交通省 余部出張所	・兵庫県 引原ダム管理所	・一宮市民局 波賀市民局
・国土交通省 龍野出張所	・姫路市役所	・太子町役場
・兵庫県 姫路土木事務所	・網干支所 安富支所	
・兵庫県 安富ダム管理所	・たつの市役所	
・兵庫県 龍野土木事務所	・御津支所 揖保川支所 新宮支所	

配布箇所案

【2.ホームページ】

下記のURLで河川整備計画（原案）へのご意見を募集しています。画面の案内に従い、ご意見を送信してください。

揖保川流域委員会ホームページ http://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/ibo_iinkai/

お問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 調査第二課
〒670-0947 兵庫県姫路市北条1-250
TEL: 079-282-8504 FAX: 079-282-8663
URL: <http://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/>